

於 二宮町教育委員会事務局

平成26年12月25日

## 二宮町教育委員会会議録

(定例会)・臨時会)

二宮町教育委員会

- 1 開会時間 10時 00分
- 2 閉会時間 11時 35分
- 3 委員長名 蓮 實 茂 夫
- 4 署名委員
- 5 出席委員

議席番号	出欠席	氏名
1	○	蓮 實 茂 夫
2	○	山 内 み どり
3	○	小 林 徳 博
4	○	吉 田 美 佳 子
5		

- 6 出席者氏名 教育次長（教育長職務代理者） 宮川康廣  
 教育総務課長 黒石徳子  
 生涯学習課長 鐘ヶ江学  
 教育総務課指導班長 下澤純二  
 教育総務課教育総務班長 竹本直昭  
 教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子
- 7 傍聴者 なし
- 8 調製者 教育総務課教育総務班主任主事 関田智恵子

## 平成26年度12月教育委員会定例会会議録

日時：平成26年12月25日（木）

10時00分より

場所：二宮町町民センター2Aクラブ室

### ― 開会宣言 ―

（委員長）平成26年度12月定例教育委員会議を開催します。

### ― 署名委員の指名 ―

山内委員を指名する。

### ― 教育長事務報告 ―

（教育次長）12月教育長（職務代理者）事務報告・政策会議報告を行う。

（各課長）各課の事業報告・事業予定について説明する。

- （小林委員）3点あります。1点目は、政策会議にて、新町長に対し各課の課題・重要案件等について説明し、教育委員会の課題としては「いじめ防止対策推進法関係」・「教育委員会制度改革関係」・「図書館運営の見直し」の3つを説明したとの報告がありました。いじめ防止対策推進法関係について、各学校ではいじめ防止対策のマニュアルを策定していますが、町教育委員会としてどのように取り組んでいくかという基本方針はまだまとまっていなかったと思います。町としてどのように進めていくのか、もう一度確認していく必要があるのではないかと感じています。2点目は、生涯学習課図書館班の事業報告の中で、12月12日に二宮小学校の2年生が図書館見学に来て本を1冊ずつ借りていったとの報告がありましたが、全ての学校で図書館見学に来た際には本を借りていくのでしょうか。本を借りるということは「利用者カード」を持っているということだと思いますが、ある学年になると図書館見学に行き、全ての子どもたちが「利用者カード」を作り、図書館を活用出来るというような仕組みがあるのか教えてください。3点目は、新町長も子育て関連事業を政策の柱としていますが、生涯学習課で行っている「子育てゼミナール」の講義形式の講座の参加者数が少ないように感じました。もう少しアピールをする必要があるかと思いますが、参加しやすいような開催時期・時間の検討や講座内容の見直しを行う等の工夫をしても良いのではないかと思います。
- （教育次長）いじめ防止対策推進法関係につきましては、年度内に基本方針を策定する予定である旨を説明したというものです。現在関係各課と協議・調整を行っているところです。
- （生涯学習課長）図書館見学につきましては3小学校とも実施していますが、本の貸し出しを行っているのは二宮小学校のみです。他の2校は見学のみで、職員が施設や本についての説明を行

い、図書館に親しむきっかけをつくることを目的として実施しています。

- （小林委員）町立学校に通う子どもたちは全員「利用者カード」を持っているのですか。
- （教育総務課教育総務班長）子どもたちの保有状況については把握しておりませんが、生涯学習課図書館班と教育総務課が連携し、就学時健康診断の際に受付けにて図書館の利用案内と利用申込書を配布し、ご案内しています。そちらを持って図書館に来館し「利用者カード」を作成する方もいらっしゃるようです。
- （小林委員）就学時健康診断時の配布では、親が必要を感じて作成するのではないかと思います。子どもたち自身が図書館を見学し、興味を持ち、必要を感じたところで「利用者カード」を持つことが出来るような仕組みがあると、図書館の利用方法もまた違ってくるのではないかと感じました。これ程充実した図書館を全児童・生徒が体験しているということは非常に大事なことです。一定の学年で、「利用者カード」を持っていない子どもがいたら作成出来るような仕組み等、子どものニーズに合わせた対応が出来るように、学校とも連携していただけると良いかと思えます。
- （教育次長）学校から図書館見学の申し込みがあった際には、来館時に「利用者カード」を渡せるよう、事前に調整を行っています。なお、「子育てゼミナール」につきましては、内容によっては参加者数が少なくなってしまうという部分もあるのですが、今後検討していきたいと思えます。
- （吉田委員）良い事業なのに参加者数が少ないというのは残念です。広報紙等での呼び掛けは行っているのですか。
- （生涯学習課長）町広報紙やホームページにてお知らせしています。
- （吉田委員）対象となるのは子育てでお忙しい世代の方々なので、広報紙等だけでなく、幼児サークルや幼稚園等を呼び掛けの対象としても良いのではないかと思います。子育て世代の方々には情報には敏感ですが、中には町主催の事業は敷居が高いと考える方もいらっしゃいますので、直接対象者に伝わるところへ声を掛け、「ロコミ」を活用すると、もっと身近なものになるのではないかと思います。生涯学習センター ラディアンには広い駐車場があるので、子育て世代の方々にとっては行きやすい場所だと思います。企画の内容とコミュニケーションの活用かと思えますので、ご検討ください。
- （委員長）事務局としては、どの程度の参加率を目指して事業を計画しているのですか。また、参加希望者が多い企画については、回数を分けて実施する等の対応はしていますか。
- （教育次長）担当としては高い参加率を目指して事業を計画していますが、講演会等はテーマや講師の先生に左右されるところもあるように感じています。
- （小林委員）何かしらの工夫があっても良いかと思えます。
- （委員長）親子で料理に挑戦する講座は参加人数と定員が同じですが、定員を上回る申し込みがあったのですか。
- （生涯学習課長）先着順で募集しており、定員の10組を満了した時点で申し込みは打ち切りしました。
- （吉田委員）今後どのような講座を受講したいか等の希望を伺う機会はあるのですか。

- （生涯学習課長）講座参加者にお願いしている事後アンケートにて今後の希望を伺っています。
- （吉田委員）講座に参加していない方の意見を伺う窓口があっても良いかと思います。参加者は多くないが実施してほしいという講座もあると思いますので、人気のある企画と上手く組み合わせで実施する等、検討していただければと思います。
- （委員長）12月7日に実施された町内一周継走大会の様子が湘南ケーブルネットワークで放映されたので拝見しましたが、他地域のイベントと併せての放送だったため時間が短く、少し物足りないような気もしました。当日はたくさんの観客がおり、多くの方々に協力していただいていることを改めて感じました。なお、近隣に住む方々が沿道に出て応援してくださっていましたが、例えば、主催者側が応援するための旗を用意し、近隣の通行している方々に配布する等すると、より多くの方に沿道で応援いただけるようになり、地域から盛り上がってくるのではないかと感じたところです。さて、12月14日の中郡ロードレース大会と1月11日の新春ロードレース大会は、いずれも「かながわ駅伝大会二宮町代表選考会」とのことですが、こちらの2つの大会の違いを教えてください。
- （生涯学習課長）参加対象者が異なるというもので、中郡陸上競技協会主催の中郡ロードレース大会は中学生にも参加を呼び掛けています。二宮町陸上競技協会主催の新春ロードレース大会は親子で参加出来る大会となっています。
- （委員長）かながわ駅伝大会二宮町代表はどのように選出されるのですか。
- （生涯学習課長）2つの大会の上位者を代表として選出します。
- （吉田委員）1月18日にベルマーレコーチを講師として招きサッカー教室を実施するとのことですが、なぜいつもサッカーなのですか。
- （生涯学習課長）サッカーは子どもたちに人気があり、需要があり、湘南ベルマーレが近くにあるので講師も呼びやすいというところから、サッカー教室を実施しています。
- （吉田委員）町内には様々なスポーツをしている子どもたちがいますが、どの競技も競技人口が減っています。町予算で実施する事業ですので、様々な競技の教室を実施し、裾野を広げていただき、活性化につなげていただければと思います。声を掛けてみると「やってみたい」と言う子どももいますので、低学年の子どもでも参加しやすいような各種教室の実施について検討をお願いします。
- （小林委員）二宮町は湘南ベルマーレのホームタウンとなっていますが、町費を支出して講師をお招きしているのですか。
- （生涯学習課長）はい、町費から支出しています。
- （小林委員）アスリート派遣事業等を活用して各種教室を実施することは可能なのですか。
- （生涯学習課長）数年前には活用していたようです。なお、アスリート派遣事業は、生涯学習課と中学校で相談してどの競技の講師を招くか決めているので、競技が偏ることはございません。
- （小林委員）アスリート派遣事業は、学校だけでなく、一般のクラブチームへの講師の派遣も事業の対象となっているのでしょうか。
- （生涯学習課長）二宮町では中学校の部活動への派遣にあたってこの事業を活用していますが、一般のクラブチームも対象となるか確認いたします。

- （吉田委員）教育総務課の事業予定にある、1月21日の第2回就学指導委員会の内容について教えてください。
- （教育総務課長）町立小中学校の特別支援学級に在籍している児童・生徒の進級にあたって、学校での様子を伺いながら特別支援学級への進級が望ましいのか、普通級への進級が望ましいのか等について審議するものです。
- （吉田委員）難しい部分もあるかと思いますが、保護者も安心して学校へ子どもを通わせることが出来るような環境づくりをしていただければと思います。また、少ない教員数で様々なお子さんの指導をされているので大変かと思いますが、子どもたちそれぞれの能力を伸ばしていただけるようにと願っていますので、よろしくお願いします。

— 付議事項 —

議案なし

— 報告・協議事項—

（1）新春のつどい、自治功労、教育委員会表彰式について

（教育総務課教育総務班長）新春のつどい、自治功労、教育委員会表彰式について説明。

（2）その他

（教育総務課長）地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律の概要について説明。また、学びづくり通信第4号の発行について報告。

- （小林委員）平成27年4月1日の新教育委員会制度施行後も現在の教育委員長と教育長を一本化しない体制のままとすることが出来るのですか。
- （教育次長）今度新たに教育長が選任されると、前教育長の残任期間である平成28年9月30日までが任期となりますので、それまでは現在の体制を継続することが出来ます。ただし、その方が平成27年3月31日までに何らかの理由により退任されると、4月1日より新しい制度に移行することとなります。
- （小林委員）平成27年3月31日をもって退任し、4月1日から同じ方を教育長として選任することも出来るということですね。
- （教育次長）手続きとしては可能です。
- （小林委員）平成27年4月1日以降も現在の体制を継続する場合、教育長に関する事項以外は新制度が適用されるということですか。
- （教育次長）はい、教育長に関する事項以外は新制度が適用されることとなります。
- （委員長）現在の体制を継続した場合も、首長と教育委員による総合教育会議は設置されるとい

うことですか。

- （教育次長）はい、現在の体制を継続した場合も平成27年4月1日以降総合教育会議を開催することとなります。
- （小林委員）事務局として新制度に移行するための準備期間が必要なのか、法改正に合わせて実施した方が良いのかというところかと思いますが、どちらの体制となっても、首長との意見調整の場は大事だと思います。文面だけを見ると、法改正により首長の意見が強大になるという印象がありますので、首長部局と教育委員会が連携を図っていく必要があると思います。特に総合教育会議では教育行政に対して首長が何を考えているのか、教育委員会がどのような課題を持っているのか等を忌憚なく議論出来るよう、しっかりと調整していく必要があると思います。
- （教育総務課長）総合教育会議の事務局は町部局となりますが、教育委員会も主体的に係わるという形で調整しています。
- （山内委員）実施頻度がわからないので、首長とどの程度お話しが出来るかわかりませんが、腹藏ないお話しが出来るのであれば良い改革になると思いますし、内容的に変わっていかないといけないと思います。実施頻度はどのくらいなのでしょう。
- （教育総務課長）毎月ではなく、年に数回、要所で実施するという形になるのではないかと思います。
- （吉田委員）新体制となった場合、首長が常勤の教育長の任命権を持つこととなります。首長と教育長が強力に進めようとする事案があった場合、しっかりとチェック機能を果たさなければならないので、教育委員の責任はより重くなると感じています。きちんと勉強しなければならないと改めて身の引き締まる思いですが、総合教育会議は私たち非常勤の教育委員と常勤の首長・教育長が対等に意見交換出来る場でなければならないと思いますので、体制を整えていただければと思います。良い方向に進むよう今から考えておかなければなりませんし、法令や手続きについても無関心ではられません。随時間かせていただきながらと思っていますので、よろしく願います。
- （小林委員）新制度では首長が教育長を任命出来ますので、わたしたち教育委員のチェック機能が重要となってきます。重要な事案については、方向性が固まった状態でお話いただくのではなく、事前に提起していただき、教育委員の意見が教育長の判断材料となるような体制が必要かと思っています。新制度に移行しても現行制度と大幅に変わるということではないので、これまでのことをいかに積み重ねて新たな制度に持っていくか、これまで通り、言わなければならないことについてはしっかりと意見していくということが大事なのではないのでしょうか。
- （教育次長）総合教育会議は、首長の教育行政に果たす責任や役割を明確にするとともに公の場で教育施策を議論すること、首長と教育委員会が教育施策の方向性を共有し一致して執行にあたることを目的に設置されるものです。また、首長と協議・調整は行いますが、最終的な執行権限は教育委員会に留保されており、政治的中立性は保たれます。
- （小林委員）運用の部分でしっかりとやっていただければと思います。教育委員会制度の廃止という議論もある中で、新しい制度の施行にあたって、教育委員会ではなく首長が行えば良いということにならないよう、しっかり取り組んでいかなければならないと感じています。

○（委員長）教育委員会制度がより良いものとなるようにということで、平成27年4月より新制度が施行されますが、新制度の趣旨に則り、私たち教育委員もより勉強し、しっかりとチェック機能を果たせるようにと思っていますので、よろしくお願いします。

— 次回教育委員会予定 —

（教育総務課教育総務班長）次回教育委員会議の日程及び出席を要する主な行事について説明。

— 閉会宣言 —

（委員長）平成26年度12月定例教育委員会議を終了いたします。

11時35分 終了